

●香川県告示第354号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により、次の指定介護機関から指定の辞退があった。

平成23年9月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

辞退年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成23年8月31日	グループホーム志度玉浦園 さぬき市志度1610番地1	社会福祉法人志度玉浦園 さぬき市志度1610番地1	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
平成23年8月31日	富士グループホームほほえみ 観音寺市観音寺町甲2899番地3	医療法人社団素耕会 観音寺市観音寺町甲3002番地	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
平成23年8月31日	グループホームたんぼぼ 観音寺市吉岡町960番地10	有限会社ルネス 観音寺市吉岡町960番地10	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
平成23年8月31日	ホームすみれ 坂出市川津町字東山田5638番15	有限会社エイム 坂出市川津町字東山田5638番15	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護